

平成19年10月31日

各位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテックグローバル株式会社
代表取締役社長 玉井 信光
(コード番号: 8789 東証マザーズ)
問合せ先: 取締役経営戦略本部長 野瀬 泰伸
電話番号: (03) 5733-2121

平成19年9月期通期業績予想の修正に関するお知らせ

直近の業績動向等を踏まえ、平成19年5月7日(営業利益については平成19年5月15日)に発表した平成19年9月期(平成18年10月1日～平成19年9月30日)の業績予想を下記の通り修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成19年9月期通期業績予想の修正について

(1) 個別(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

(単位: 百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	10,800	7,454	6,975	3,699
今回修正予想(B)	7,283	4,225	3,726	1,803
増減額(B-A)	△3,516	△3,228	△3,248	△1,895
増減率(%)	△32.6	△43.3	△46.6	△51.2
(ご参考) 前期実績 (18年9月期)	7,544	5,815	5,480	3,234

(2) 連結(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

(単位: 百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	16,032	7,764	7,606	3,249
今回修正予想(B)	16,909	6,282	5,947	1,739
増減額(B-A)	877	△1,481	△1,658	△1,509
増減率(%)	5.5	△19.1	△21.8	△46.5
(ご参考) 前期実績 (18年9月期)	8,231	5,921	5,581	3,235

2. 業績予想の修正の理由

(1) 個別業績

当社の平成19年9月期の業績は、売上高に関しては予想値に対し大幅に減少することになりました。当社は、下半期中の平成19年9月末をアレンジメント完了予定とするプロジェクト総額約800億円及び約700億円の大型案件2件を含む複数の大型プロジェクトファイナンス案件の組成を目論み、かねてより準備を進めて参りました。しかしながら、米国サブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の信用収縮によって、米系を中心とした外資系金融機関の投融资活動が一時的に機能不全状態に陥り、

当社アレンジメントにおいても、米系金融機関等からの資金拠出を前提としていた前述の大型プロジェクトファイナンス案件組成が、実行予定日に組成できなかったことが業績修正の主な原因であります。

販売費及び一般管理費については当初の予定より抑制できたものの、営業利益、経常利益、当期純利益に関しては、前述事由による売上高の減少が響き、大幅に減少いたしました。

なお、今回実行できませんでした複数の大型プロジェクト案件については、今期第14期においても継続して組成中であり、その一部については今期第14期にすでに実行されておりますが、昨今の金融情勢や金融商品取引法の本格的な施行を受け、大幅なストラクチャーの改訂などの作業を必要としており、結果として、当社の収益額、収益項目が流動的な現状においては、単純な「期ずれ」とも言い難く、本開示におきましては、目標未達による業績の下方修正との御報告とさせていただきます。

(2) 連結業績

当社グループの主要な子会社においては、総じて従来の見込みから大きな変動はない見込みであります。

(主要な子会社の状況)

再保険保証事業のStellar Capital AGは、下期に信用補完案件2件の保証引受を行ないました。また余資の運用については、米国のサブプライムローンに関連した金融商品による運用は一切行っていないものの、この問題に端を発した金融市場の混乱及び為替市場の変動の影響を一時的に受けました。しかしながら、通期における運用成績は順調であったため、売上高、利益とも予算をほぼ達成する見込みです。

エフエックス事業のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社は、マーケティングの強化や6月に実施したスプレッド縮小による顧客数増加に加え、7月から8月の為替相場のボラティリティーが上昇したことにより、顧客の取引高が増加し、予算を大幅に上回る見込みとなりました。

なお、平成19年8月1日より事業を開始いたしましたフィンテック プリンシパル インベストメント株式会社については、当社が取り扱う大型不動産案件へのプリンシパルファイナンス業務を行うことを目的としておりますが、金融環境の大きな変化により、現時点において案件の成立はなく、今後も厳しい状況が続くと思われまます。

これらの結果、売上高は従来予想値を上回る見込みであります。利益面では、個別業績の影響により、営業利益、経常利益、当期純利益とも、予想値に対し大幅に減少する見込みとなりました。

(注) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により、上記予想数値とは異なる可能性があります。

3. 平成20年9月期（中期経営計画最終期）の業績予想策定についての基本方針

上記の平成19年9月期の業績修正を受けて平成20年9月期の連結及び個別の業績予想数値については現在算定中であり、平成19年11月14日発表の決算短信で公表させていただく予定ですが、平成18年11月15日及び平成18年12月25日に公表しております予想数値に関しては大幅に見直しをかけ、保守的な予算を下記の事由を考慮し策定する方針であります。

(環境認識及び予算策定のポイント)

- ・米国のサブプライムローン問題による金融市場の流動性不足（信用収縮）が必ずしも終息したとはいえず、一般的にはファイナンスアレンジメントの難易度が上昇し、実績を有する当社への引合増加やアレンジメントフィーの増額化傾向が強まる反面、組成に係わる時間の長期化等に起因し、処理可能組成件数の減少が想定されます。
- ・不動産市況が今後不透明であることから、その投融資に関するリスクが増加する可能性が有ります。当社においても、投融資の審査基準を大幅に保守化、案件の選別を厳しく行うことで、プリンシパル

ファイナンスの残高の伸びが抑制されることが想定されます。一方で、資金供給者不足による金利アップで収益性が高まることも想定されます。

- ・業績の下振れを回避する為に、多額の資金調達を伴うアレンジメント難易度が高い大型案件、及び収益額の予測が困難である不動産へのエクイティ投資リターンなどは予算に組入れない方針です。
- ・収益構造の多様化・安定化を目指す為に、不動産案件より収益性は低くなるものの、これまで積極的に予算に組入れてこなかった不動産以外の新分野や当社の得意とする「金融と保険の融合」分野である「信用補完業務」分野等に、経営資源を配分して参ります。

4. 平成19年9月期（平成18年10月1日～平成19年9月30日）の期末配当について

当社は、利益配分に関しては、経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるに十分な内部留保金を維持することを考慮しつつ、株主の皆様へ利益を還元させていただくことを重要な経営方針としており、配当性向については個別当期純利益の40%程度を目処としております。

しかしながら、第13期の期末配当につきましては、第13期中に予定していた大型プロジェクト案件の実行の成否が、平成19年9月21日の当社株式の期末配当の権利付最終売買日までに確定しなかったため、事前に配当予想の修正についてのお知らせができない状況でありました。このような特殊な事情を勘案し、今回の期末配当については当初よりお知らせしております1株当たり750円（1株当たり中間配当金550円と合わせて1株当たり年間配当金1,300円）を維持させていただく方針であります。なお、本件は本年12月に開催されます第13期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、今後の利益配分に関する基本方針及び平成20年9月期の配当予想については、平成19年11月14日発表の決算短信で公表させていただきます。

以 上